

雇用に関するお悩みはございませんか？

社会保険労務士が、雇用調整助成金、新型コロナウイルス感染症対応休業支援金・給付金等の雇用関係の各種申請手続きについて、相談に応じます。

● 電話相談

043-223-3868

月曜日から金曜日（祝日除く）9:00～17:00

● 来所相談
Web相談月曜日・水曜日・金曜日（祝日除く）9:00～17:00
事前予約制（1企業30分程度）

※原則として、実施希望日の2日前（閉庁日を除く）までに申込みをお願いします。

予約方法

(来所相談) 上記の電話番号まで御連絡ください。

(Web相談) ちば電子申請サービスからお申込みください。

<https://www.shinsei.elg-front.jp/chiba2/uketsuke/form.do?id=1589881269922>ちば電子申請
サービス ↓

Web相談の流れ

お申込み

ちば電子申請サービスの
申込フォームから必要事項
を入力してください。

予約確認

県から相談実施日程・Zoom
ミーティングに必要な情報を
メールで御連絡します。

ご相談

相談の日時になりましたら、
ミーティングに参加してください。
※相談開始日時の5分前に、
接続確認をお願いいたします。

【Web相談について】

- ・Web会議システム「Zoom」を使用します。御利用にあたっては、Zoomアプリのインストール等、事前に準備をしていただく必要があります。
- ・迷惑メール等の受信拒否等のため、メールを受信するドメインを指定されている方は、あらかじめ、千葉県ドメイン (@pref.chiba.lg.jp) を受信できるよう設定を変更してください。
- ・相談は無料ですが、通信費は相談者様の御負担となります。タブレットやスマートフォンの場合はデータ通信量が多くなる場合がありますので御注意ください。
- ・事業情報、相談内容については、秘密を厳守し、相談傾向等の統計分析・資料作成の目的以外には使用しません。（統計資料は、個人が特定されない形で、公表することがあります）

■ 詳細は、千葉県ホームページを御覧ください。

<https://www.pref.chiba.lg.jp/koyou/soudan/koyouiji.html>

■ お問い合わせ先

千葉県 商工労働部 雇用労働課 働き方改革推進班

電話番号：043-223-2743